令和 8 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

本会では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における本会のルール】

1．本会では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2．面談・面接等に関するルール、面談・面接の時間…午前９：00～午後５：00
（求職者の方のご都合によっては、上記以外の時間で実施する場合があります。）
場所…会議室、打ち合わせスペース、本会が指定した場所およびオンライン
実施体制…複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、本会が認めた体制で行います。なお、会議室など閉じられた空間で行う際は必ず複数人で実施します。
連絡手段…やり取りには電話もしくは Email を使用します。
（本会の電話番号および職員用メールアドレスを使用します。）

【相談窓口について】

本会の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

◎相談窓口：事務局次長(地域福祉担当)　（電話番号：052-884-5511）
事務局次長(相談支援担当)　（同上）
副所長(在宅福祉担当)　（電話番号：052-829-1532）
昭和福祉会館長　（電話番号：052-881-0600）
白金児童館長　（電話番号：052-881-3020）